

川崎市における地域包括ケアシステムの構築



川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
令和元年5月

川崎市の概況



- ・人口 1,516,483人 (H30.10.1現在)
- ・高齢化率 20.2%(15.3%～23.4%)
- ・要介護等認定者 55,760人
- ・病院 39病院
- ・在宅療養支援診療所・支援病院 115か所・5か所
- ・在宅療養歯科診療所 80か所
- ・訪問薬剤管理指導を行う薬局 489か所
- ・地域包括支援センター 49か所
- ・障害者相談支援センター 28か所
- ・居宅介護支援事業所 385か所
- ・訪問看護ステーション 79か所
- ・小規模多機能型居宅介護 47か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 21か所

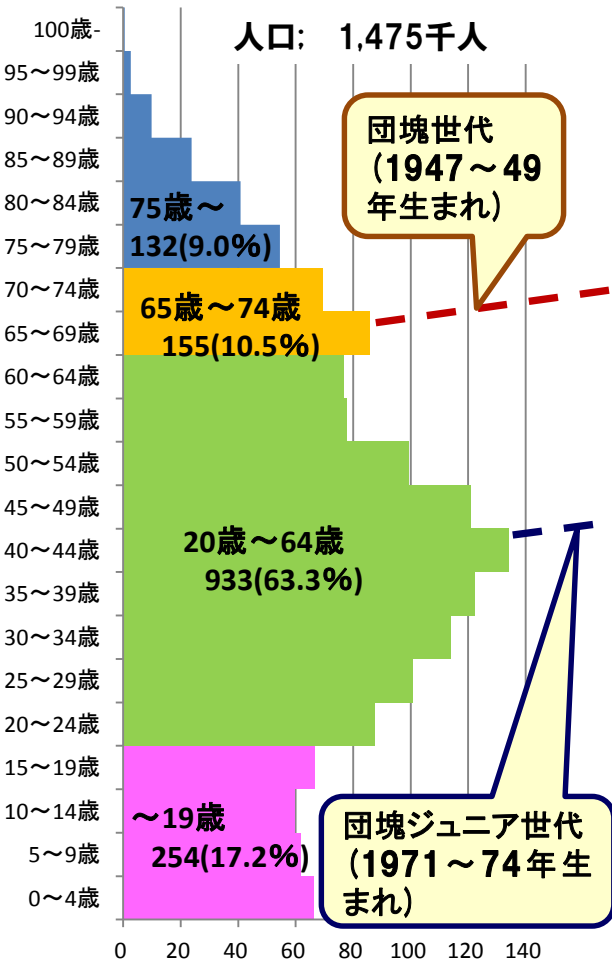
- ・面積 144.35平方km
- ・障害児・者数 59,064人(H30.4.1現在)
- ・出生数 13,778人(H29年)
- ・児童数(小学生)75,422人(H30.5.1現在)
- ・生徒数(中学生)32,907人(同上)
- ・町内会・自治会等加入率 61.1%
(H30.4.1現在)₂

川崎市における人口ピラミッドの変化

(単位: 千人)

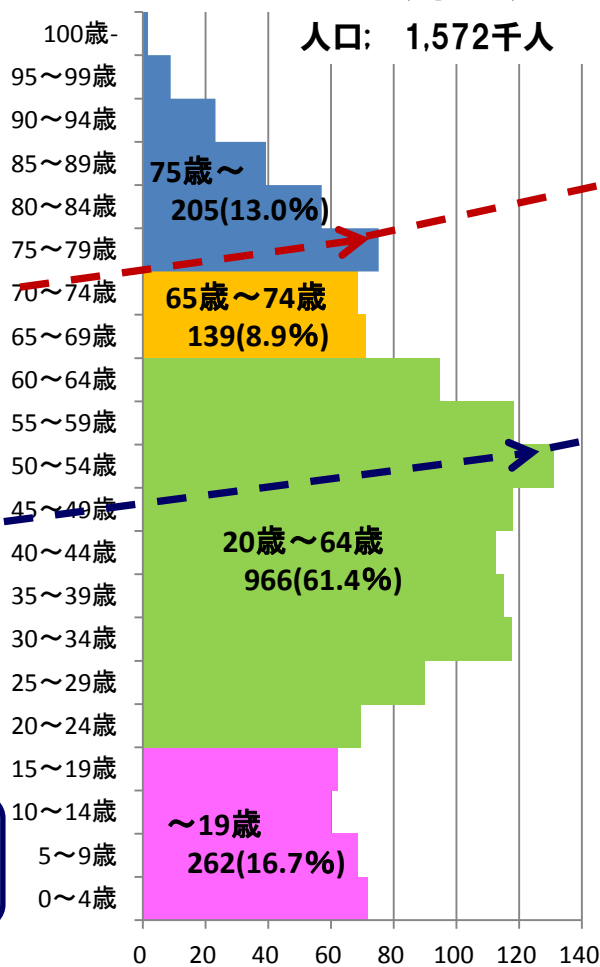
2015年 (実績)

人口: 1,475千人



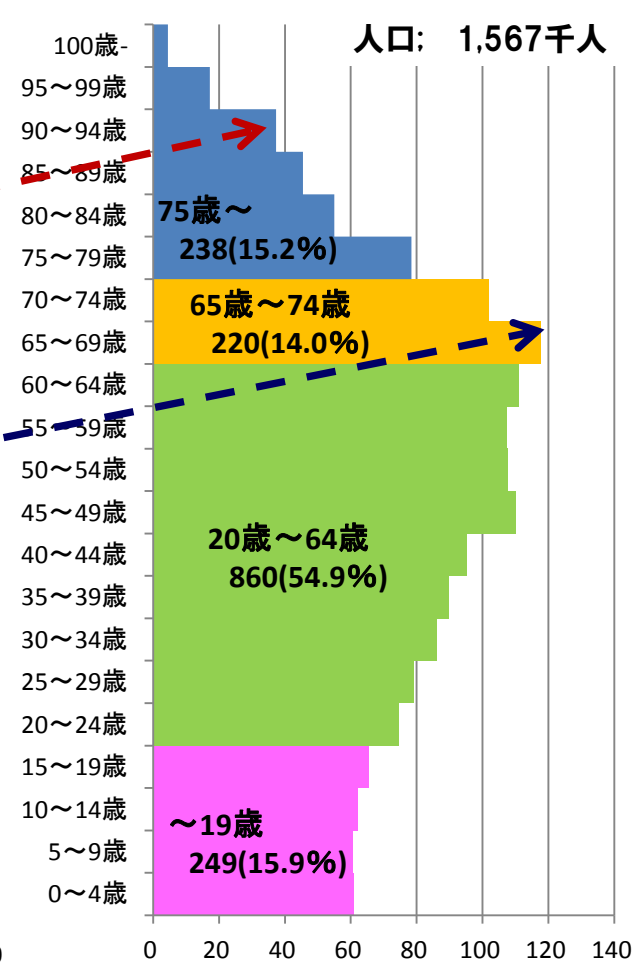
2025年 (推計)

人口: 1,572千人



2040年 (推計)

人口: 1,567千人



(出典) 総務省「国勢調査」、川崎市将来推計人口(平成29年5月)

地域包括ケアシステム構築に向けた基本的な考え方

全国的には、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、後期高齢者が急増し、大都市圏で未曾有の高齢化を迎える。
こうした中で、

「地域包括ケアシステム」 とは、

少子高齢化と相まって超高齢社会が進行する中で、住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくり。

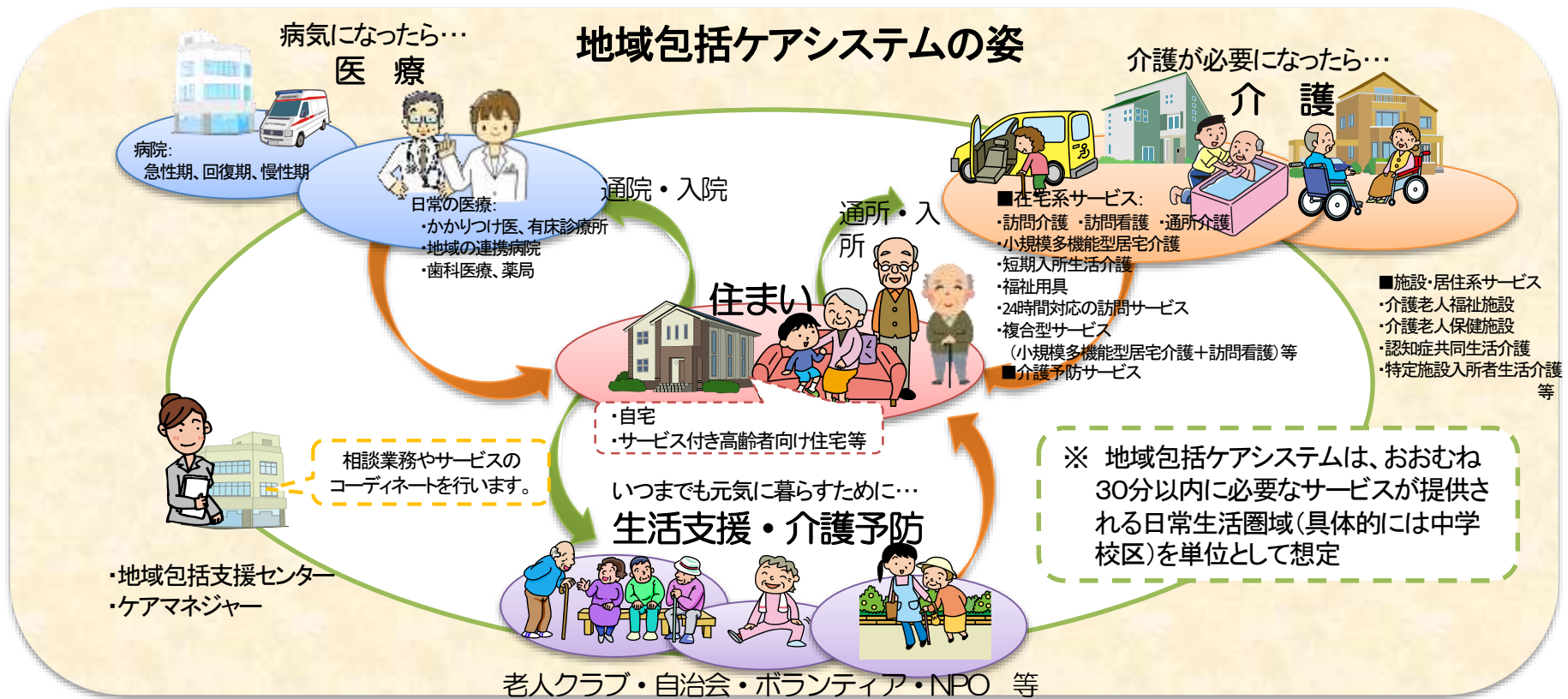
川崎市では、システムの汎用性に着目するとともに、①大都市の中で最も若い都市であり、②ボランティア団体や産業・研究機関など多くの社会資源を有し、③コンパクトな都市であることなどの特徴を活かして、高齢者に限定せず、

「すべての地域住民」 を対象とし、

高齢者や障害者、こどもに関わる施策をはじめとする保健医療福祉分野に限らず、まちづくりや教育、経済分野などあらゆる行政施策が連携したシステム構築をめざす。

国の考える「地域包括ケアシステム」とは

地域包括ケアシステムの姿



市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

⇒ 国も地域包括ケアシステムの対象を広げた「地域共生社会の実現」をめざしている。

「地域共生社会」の実現

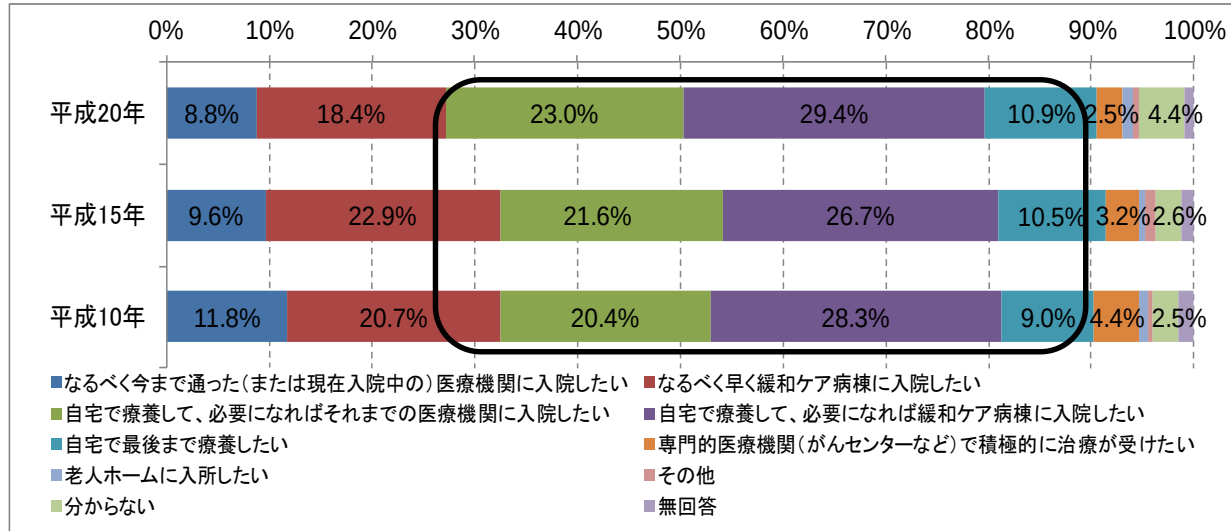
◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※地域包括ケアの理念の普遍化: 高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築。

療養場所の希望と最期を迎える場の現状

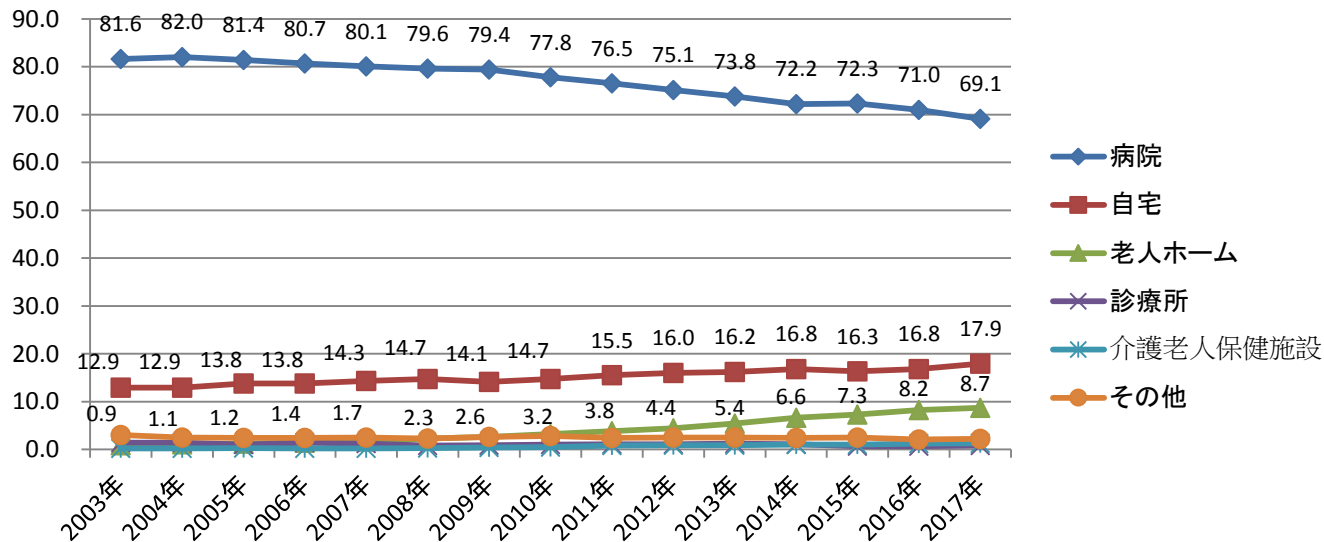
- 自宅で療養したいと希望する割合は、平成20年には63.3%を占める。(必要であれば医療機関への入院を含む)

※「あなたご自身が治る見込みがなく死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、療養生活は最期までどこで送りたいですか。」との設問に対する回答



出典：終末期の療養場所に関する希望(全国調査)

- 死亡場所の推移(川崎市)



出典：人口動態統計

地域包括ケアシステムの構築に向けた川崎市の取組

平成26年4月 「地域包括ケア推進室」の設置

子どもから高齢者まで部局横断的な取組が可能となるように健康福祉局内に設置。

平成27年3月 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定

「ご当地システム」として、本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を関連個別計画の上位概念と位置付け、地域全体で共有し、具体的な行動につなげていく。



平成28年4月 「地域みまもり支援センター」の設置

全ての地域住民を対象として、住民に身近な区役所で「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図るために設置。平成31年4月改正。

【市健康福祉局】<平成30年4月～>
(地域包括ケアシステムの構築)

【地域みまもり支援センター】<平成31年4月～>
(「**個別支援の強化**」と「**地域力の向上**」)

地域包括ケア推進室

ケアシステム担当
地域福祉担当
地域保健担当
専門支援担当

調整・政策検討

取組の吸上げ・課題抽出

地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)

地域ケア推進課、地域支援課、児童家庭課、高齢・障害課、保護課、衛生課、保育所等・地域連携担当、学校・地域連携担当

全市を40地区に、担当保健師を配置し、地域のニーズに応じた、きめ細かな対応をめざす。

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

社会環境の変化

超高齢社会の到来
急速な高齢化の進行
同時に少子化が進む

生産年齢人口の減少
社会・産業構造の変化
ケア人材も不足

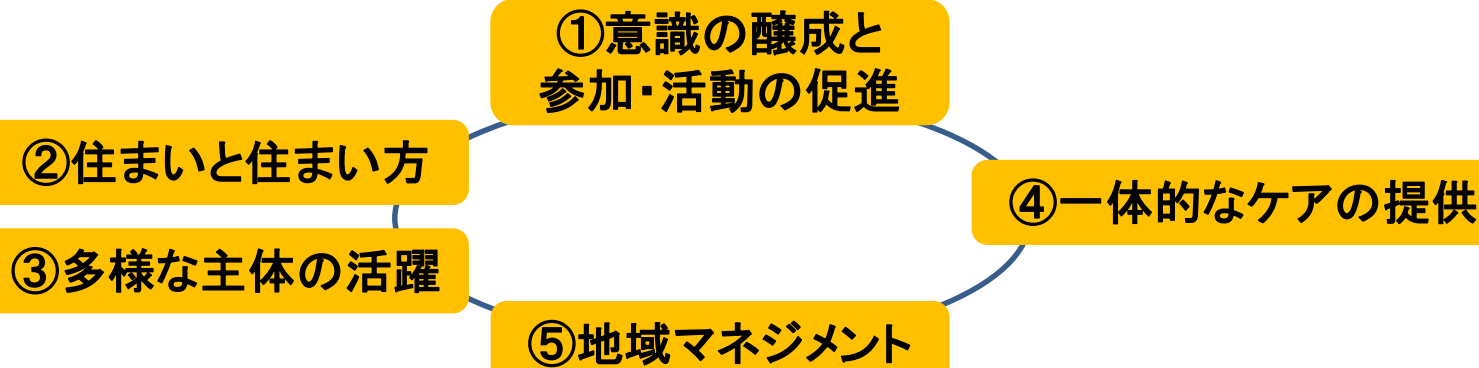
疾病構造の変化
老化に伴う疾患の増加
「キュア」から「ケア」へ

基本理念

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による 誰もが 住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現
(都市部特有の地域のつながりの希薄さ、一方で、コンパクトな地理的特徴、盛んな市民活動、魅力ある民間資源などの強みを活かす。)

基本的な5つの視点

「自分でできることは自分でする」という意識を前提に、生活の基盤となる「住まい」や「生活支援サービス」が相互に関連し、医療や介護などの「専門的なサービス」が一体的に提供されるような「まちづくり」に向けて、本市として、「包括的な地域マネジメント」を推進する。



ビジョン実現に向けた考え方と取組例

基本的な視点	視点に基づく具体的な方策の考え方	具体的な取組の主な例
①意識の醸成と参加・活動の促進	すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざす。	①地域包括ケアシステムに関する広報（マンガ、パンフレット、ポータルサイト、DVD等） ②在宅医療の普及啓発（在宅医療サポートセンターによる出前講座） ③認知症サポーター養成講座
②住まいと住まい方	生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境をめざす。	①住宅基本計画に基づく取組の推進（子育て世帯の市内定住促進、健康長寿の住まいづくり等） ②在宅基盤を支える介護サービス基盤の整備（認知症グループホーム等の整備） ③居住支援協議会の設置 ④地域の寺子屋の設置
③多様な主体の活躍	自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」の仕組みづくりを進める。	①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定 ②地域包括ケアシステム連絡協議会における多様な主体によるプラットホームづくり ③市民活動センター、ボランティア活動振興センター等の中間支援組織の運営
④一体的なケアの提供	本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。特に、医療と介護の円滑な連携を推進する。	①医療・介護連携に向けた在宅療養推進協議会の開催 ②健幸福寿プロジェクトの実施 ③身近な相談支援体制の充実（地域包括支援センター、障害者生活支援センター、子育て支援センター等） ④在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施 ⑤社会的引きこもりの支援体制の強化
⑤地域マネジメント	地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進める。	①各区における地区カルテを活用した地域づくりの取組の推進 ②「地域包括ケア推進室」の設置（健康福祉局内） ③「地域みまもり支援センター」の設置（各区） ④「地域包括ケアシステム推進本部会議」の開催（庁内）

視点に基づく主な取組・考え方

【児童期におけるケアへの理解とセルフケア意識の醸成】 (視点①)

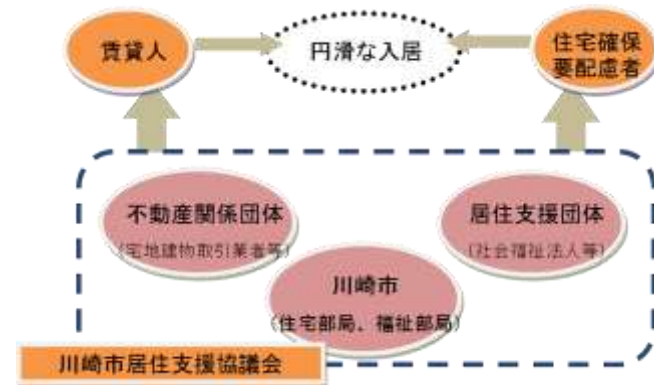


○小学生向け副読本「ふれあい」
6年生の社会科副読本による、川崎市の福祉や「地域包括ケアシステム」などの普及啓発



○中学生向け認知症サポーター講座
中学生にサポーター養成講座を開催

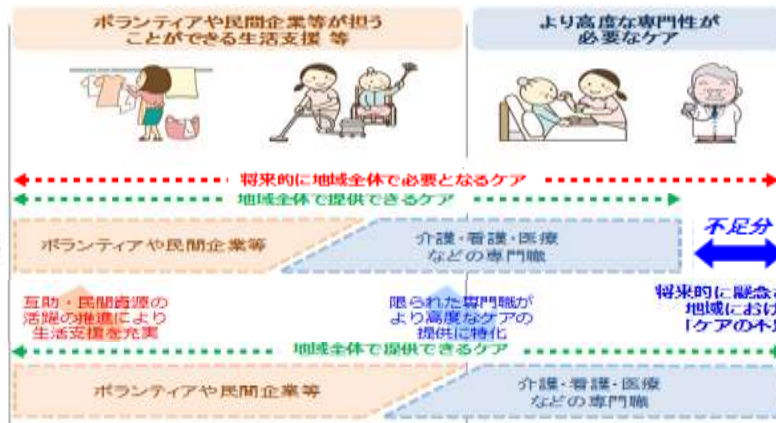
【住まいの支援】(視点②)



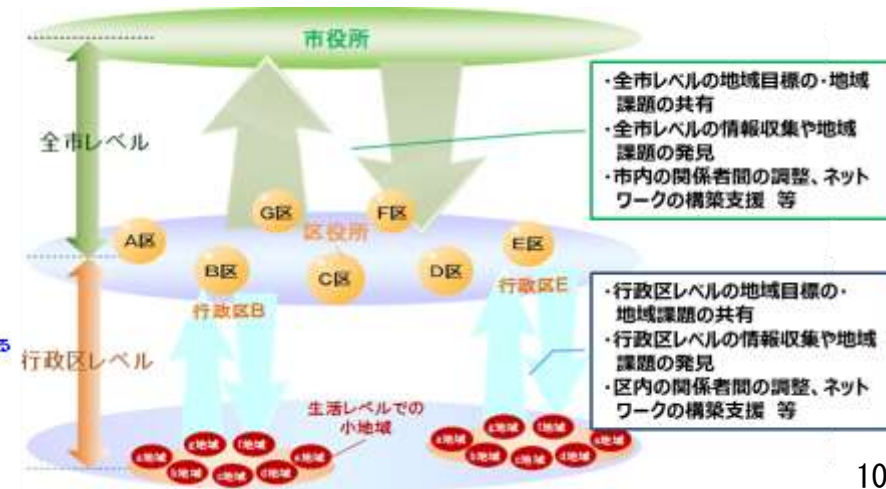
○川崎市居住支援協議会

行政、不動産関係団体、居住支援団体等の多様な主体が連携し、民間賃貸住宅への入居などの総合的な居住支援を行う。

【多様な主体の活躍】(視点③)



【地域マネジメント】(視点⑤)



推進ビジョンの位置づけ

川崎市総合計画 [第2期実施計画（平成30（2018）年度～33（2021）年度）]
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち・かわさき」

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らの望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」

その他関連計画

（川崎市地域医療計画）
かわさき保健医療プラン
（平成30年度～35年度）

（川崎市健康増進計画）
かわさき健康づくり21
（平成25年度～34年度）

子ども・若者の未来応援プラン
（平成30年度～33年度）

（川崎市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画）
**第4次かわさきノーマライゼー
ションプラン（改定）**
（平成30年度～32年度）

（川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険
事業計画）
かわさきいきいき長寿プラン
（平成30年度～32年度）

連携

第5期川崎市地域福祉計画及び各区地域福祉計画
（平成30（2018）年度～32（2020）年度）

川崎市及び各区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

【ロードマップ】

第1段階（平成27～平成29年度）土台づくり

第2段階（平成30～令和7年度）システム構築期

第3段階（令和7年度以降）システム進化期

- ・地域のあるべき姿の合意形成
- ・ビジョンの考え方を地域で共有
- ・多様な主体の役割に応じた行動

安心できる地域を目指して

地域包括ケアシステムは**第2段階**へ



（平成30年4月16日 第2段階（庁内）キックオフ意見交換会）

今後の地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進イメージ

【自助】

【互助】

【共助】

【公助】

1 意識の醸成と参加・活動の促進

区役所の機能
(地域みまもり支援センターなど)

市役所（本庁）の機能
(健康福祉局など)

①意識づくり

③地域づくり

②仕組みづくり

2 住まいと住まい方

3 多様な主体の活躍

4 一体的なケアの提供

5 地域マネジメント

一人ひとりの取組

自助

近隣住民やボランティア
団体の助け合い

互助



共助

介護保険制度
医療保険制度など

公助

社会福祉などの行政サービス

①「意識づくり」に向けた戦略的広報の推進

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた戦略的広報についてのガイドライン

第2段階を迎え、改めて「自助」「互助」への市民意識が高められるように、どのような市民啓発を進めたら、より理解が深まるかを有識者に意見聴取をしながらガイドラインを作成。

【主な議論】

- ・広報の本来の意味である、双方向的なコミュニケーションによる良好な関係づくりを意識すべき。
- ・広報を行う際に、認知向上、意識喚起、行動喚起のどこにねらいを置くのかを明確化が必要。
- ・全市民を対象としながらも対象の分類を意識し、自分事と感ずるメッセージづくりが必要。 など

【ガイドラインの概要】

(広報の目標)

- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| ① 相談先の認知 | ② 適切な選択のための情報収集 | ③ 身近な人への声かけ |
| ④ 地域住民の悩み事の認知 | ⑤ 地域活動への共感 | |

広報媒体（パンフレット、ポータルサイト、DVD 等）

●基本的な広報の取組

地域包括ケアシステムの認知（理解度）向上のため、全市民を広く対象としてわかりやすい広報を実践

+

●更なる広報の推進に向けた取組の方向性

- ① 悩み事の分類・細分化を意識した広報の実践
- ② ①を踏まえた自分事と感ずるメッセージの作成
- ③ 意識喚起や行動喚起に向けた、関連事業や区の取組との役割分担

広報の基本方針

※取組を進めるにあたっては、行動することで自分自身の課題解決に寄与する可能性があることや、自分自身が人生をどのように生きたいのか、そのために何ができる（してほしい）のかを考える機会を広めることも重要。

①「意識づくり」に向けた戦略的広報の推進

(2) 具体的な広報の推進方策

- ・「市政だより」の活用(地域包括ケアシステム特集、まんがの掲載)
- ・ポータルサイトによる情報提供
- ・地域への出前説明(町内会・自治会、民生委員児童委員、関係団体等)
- ・職員の意識改革(研修会の開催、手引きの作成、eラーニングの実施)
- ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催 など

(川崎市地域包括ケアシステム
ポータルサイト画面イメージ)

○川崎市における地域包括ケアシステムに関する様々な情報を掲載
○医療・介護・福祉に関するイベント情報発信



(地域包括ケアシステムパンフレット)



①看取り等に関する市民啓発から地域づくりへ

医療や介護が必要となっても、本人や家族の状況に応じて、生活の場を選択できるように、在宅医療・ケアについても、市民の選択肢の1つとできるような理解の浸透を図っていく。

・シンポジウム開催
・リーフレット配布 等

・地域の活動紹介等

○情報誌の作成



I 幅広い情報提供

II 小地域での理解の浸透

IV セルフ・ケアの意識を育み、地域を考えるきっかけに

III 対話の機会の創出

・出前講座 等

・地域のサロン、コミュニティ・カフェ、健康講座等での対話

※平成29年度 在宅医療サポートセンター実施分
(19回、約550名が参加)

①多様な主体による地域包括ケアシステムのプラットフォームづくり

川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会

今後の超高齢社会に対応した、多様な主体の協働による地域包括ケアシステムの構築を目指すため、「顔の見える関係づくり」を推進する。（「情報共有」「新たな連携の模索」）



地域包括ケアシステム連絡協議会参画団体一覧

分類	番号	名称	市民公益活動団体・ 青少年支援団体等					
学識経験者	1	田中滋 埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授		32	川崎市全町内会連合会			
	2	黒岩亮子 日本女子大学准教授		33	川崎市認知症ネットワーク			
	3	中澤伸 (社)川崎聖風福祉会事業推進部長		34	市民福祉事業センター・かわさき			
有識者	4	川崎市医師会		35	かわさき市民活動センター	新聞小売業		
	5	川崎市病院協会		36	川崎市PTA連絡協議会			
	6	川崎市歯科医師会		37	川崎市青少年指導員連絡協議会			
保健・医療・福祉関 係団体等	7	川崎市薬剤師会	公益活動団体	38	川崎市消防防災指導公社	各種商品小売業		
	8	川崎市看護協会	協定締結大学	39	専修大学			
	9	川崎市助産師会		40	日本女子大学			
	10	川崎市栄養士会		41	横浜国立大学			
	11	川崎市獣医師会	【企業等】	42	明治大学			
	12	川崎市介護支援専門員連絡会	経済団体	43	川崎商工会議所			
	13	川崎市社会福祉協議会	農業	44	セレサ川崎農業協同組合	金融・信託業		
	14	川崎市民生委員児童委員協議会	電気・ガス・水道業	45	神奈川県LPガス協会川崎南支部			
	15	川崎市老人福祉施設事業協会		46	神奈川県LPガス協会川崎北支部			
	16	川崎市介護老人保健施設連絡協議会		47	東京電力パワーグリッド(株) 川崎支社	不動産業		
	17	川崎市障害福祉施設事業協会		48	東京ガス(株)川崎支店			
	18	川崎市福祉サービス協議会		49	第一環境(株)			
	19	川崎市鍼灸マッサージ師会		50	(株)宅配	サービス業務		
	20	神奈川県柔道整復師会 川崎支部	鉄道業	51	東京急行電鉄(株)			
	21	神奈川県理学療法士会 川崎北部ブロック		52	小田急電鉄(株)			
	22	神奈川県理学療法士会 川崎南部ブロック		53	京浜急行電鉄(株)			
	23	神奈川県介護福祉士会	運輸サービス業	54	佐川急便(株)神奈川支店			
	24	川崎市老人クラブ連合会		55	ヤマト運輸(株)川崎主管支店			
	25	川崎市シルバー人材センター		56	神奈川県タクシー協会 川崎支部			
	26	上布田つどいの家		57	(株)マリンスタイル			
	27	(株)横浜調剤薬局	通信業	58	イッツ・コミュニケーションズ(株)			
	28	(株)東戸塚調剤薬局	配達飲食サービス業	59	生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ			
	29	(株)横浜菊名薬局		60	神奈川雪印メグミルク協会			
	30	川崎市身体障害者協会		61	神奈川東部ヤクルト販売(株)			
	31	NRE新川崎弥生テラス		62	(株)柏屋			
							63	かわさき生活クラブ生活協同組合
							64	東都生活協同組合
						65	森永牛乳 川崎支部	
						66	(株)ケー・エス・エフサービス	
						67	川崎読売会	
						68	東京新聞 川崎東京会	
						69	京浜新聞販売組合	
						70	(株)セブンイレブン・ジャパン	
						71	(株)ピーバートザン	
						72	(株)東急ストア	
						73	小田急商事(株)	
						74	(株)日本レストランエンタプライズ	
						75	横浜銀行 川崎支店	
						76	城南信用金庫	
						77	横浜信用金庫	
						78	川崎信用金庫	
						79	藍澤證券(株)	
						80	神奈川県宅地建物取引業協会川崎南支部	
						81	神奈川県宅地建物取引業協会川崎中支部	
						82	神奈川県宅地建物取引業協会川崎北支部	
						83	小田急不動産(株)	
						84	(株)ジェイアール東日本都市開発	
						85	福祉クラブ生活協同組合	
						86	(株)アドベル	
						87	川崎市理容協議会	
						88	川崎市美容連絡協議会	
						89	川崎浴場組合連合会	
						90	川崎医療生活協同組合	

※参画団体 90団体等(平成31年4月1日現在)



運営委員会風景

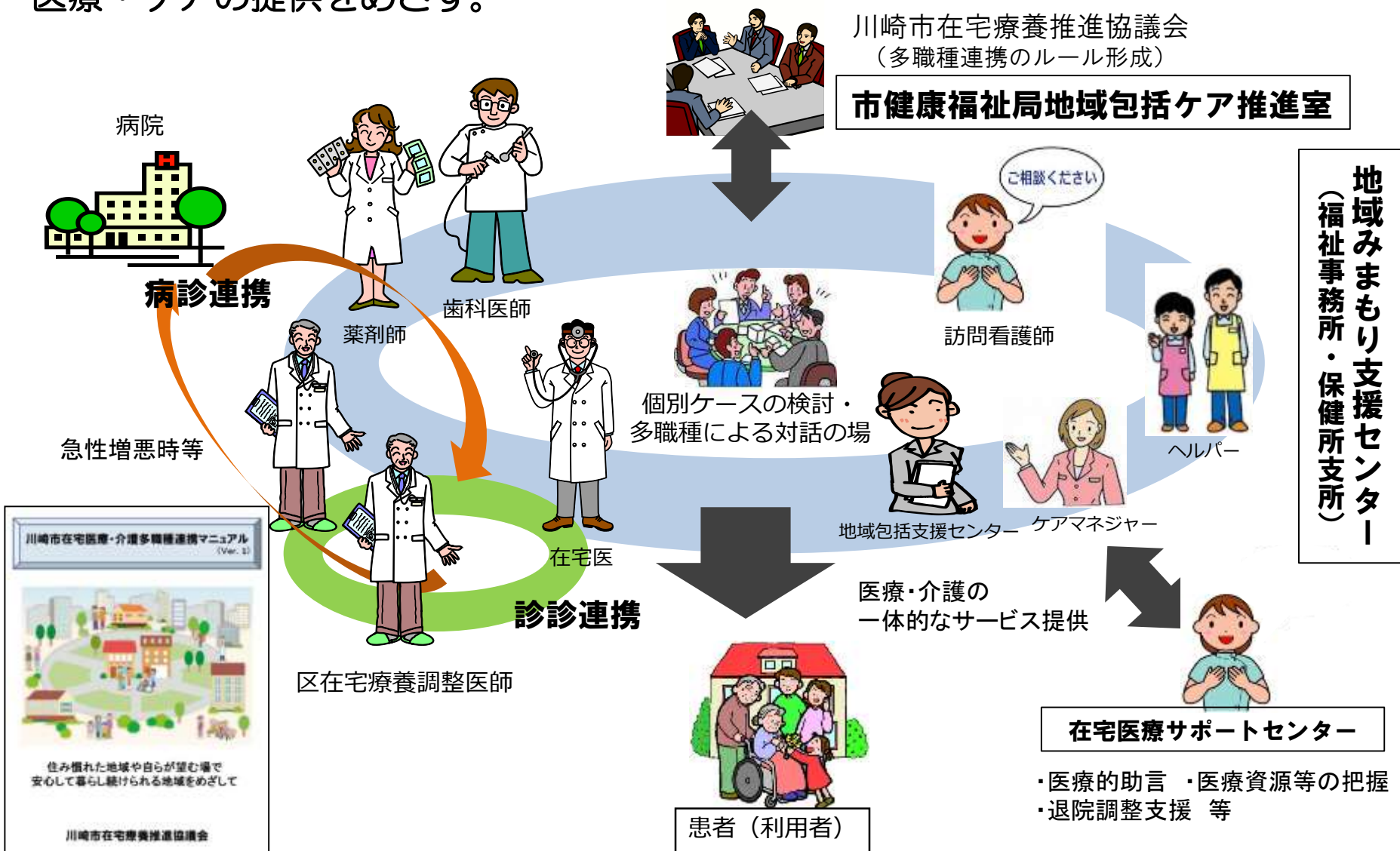


連絡協議会風景



②在宅医療・ケアシステムの「仕組みづくり」

疾病を伴っても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるように、地域における医療・看護・介護が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療・ケアの提供をめざす。



②多職種連携に向けた在宅療養推進協議会の開催

医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員連絡会、医療ソーシャルワーカー協会、理学療法士会、地域包括支援センターなど、関連団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けた協議を実施（平成25年度～）。

（平成25年12月～）

川崎市在宅療養推進協議会

- ・在宅医療を担う地域リーダー研修の企画
- ・在宅療養に関する多職種連携ツールの普及・ルールづくりに向けた検討
- ・在宅医療に関する市民啓発の推進
- ・各区における在宅療養環境の整備推進 など



※在宅療養推進協議会開催風景

（平成26年9月～）

市民啓発WG

- ・在宅医療に関する一般的な情報提供に留まらない多面的な啓発の実施に向けた検討。
- ・出前講座の効果的な実施方法についての検討・実践。
- ・在宅医療情報誌の作成。 など

（平成27年11月～）

症例検討WG

- ・多職種の従事者による症例検討の実践。
- ・症例検討を通じた、より円滑な多職種連携に向けたルール（マニュアル）づくり。

（平成26年度～）

各区在宅療養推進協議会

- ① 診診連携による在宅医の負担軽減
 - ② 多職種での緊密な連携の推進
 - ③ 市民啓発
- 上記の課題解決に向けた各区医師会の発意による取組を推進。

②川崎市における在宅医療推進に向けた取り組み

【取組の方向性(1)】24時間365日の在宅医療推進の仕組みづくり

- (1)「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」等による人材養成
- (2)各区の推進役となる在宅療養調整医師を各区に配置

【取組の方向性(2)】医療と介護の連携に向けた仕組みづくり

- (1)川崎市在宅療養推進協議会の開催(市民啓発WG、症例検討WG)
- (2)「在宅療養連携ノート」、「在宅医療資源ガイドブック」の活用
「川崎市在宅医療・介護多職種連携マニュアル」の普及
- (3)在宅医療サポートセンターの運営
- (4)入退院調整モデルの作成

【取組の方向性(3)】在宅医療・ケアに関する市民啓発

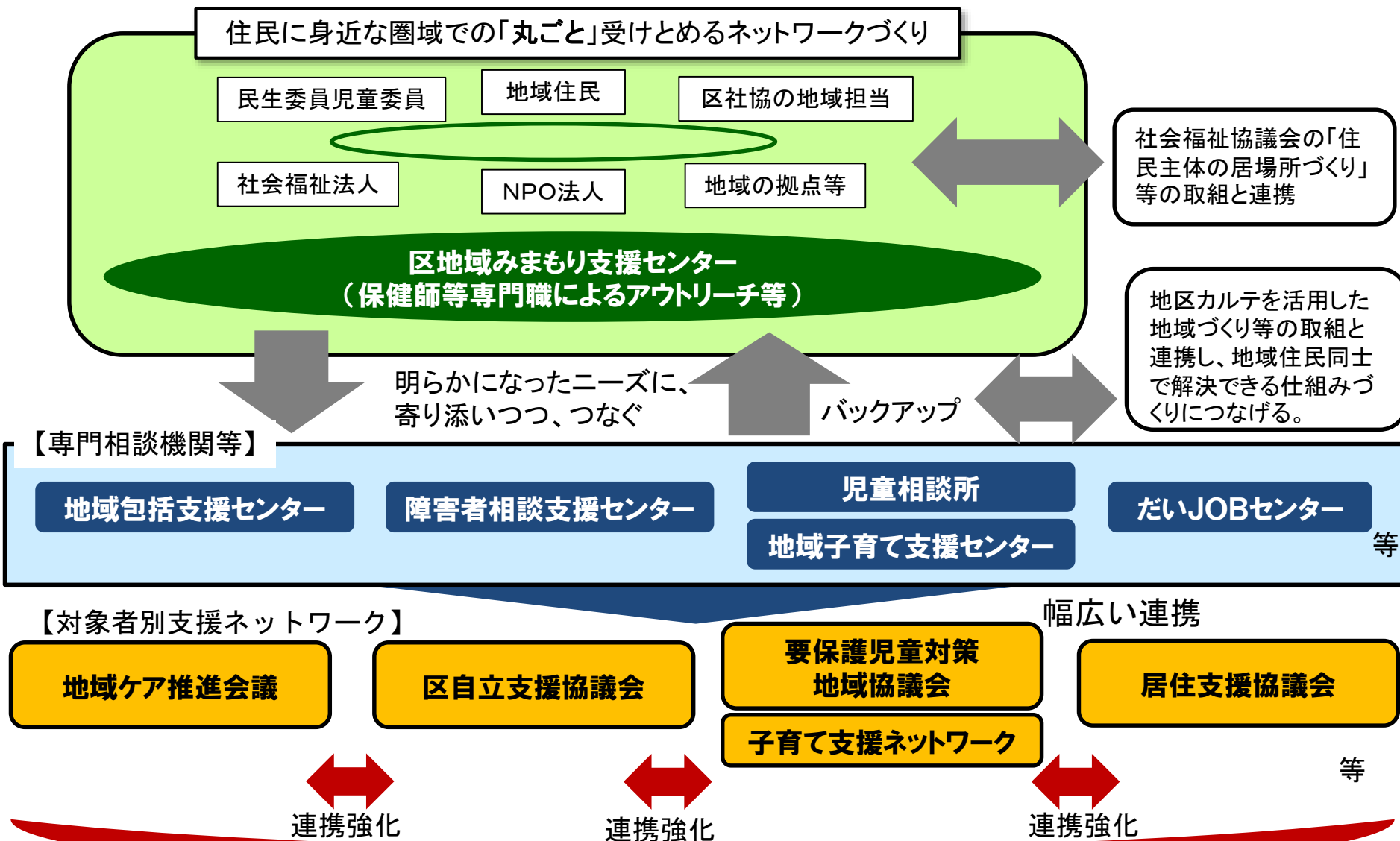
- (1)リーフレット「在宅医療Q&A」の配布
- (2)市民シンポジウムの開催
- (3)出前講座の実施
- (4)在宅医療情報誌「あんしん」の発行

※区を単位とした在宅医療推進に向けた取組の推進

取組の方向性(1)～(3)の中から、各区医師会の発意に基づき推進

※あんしん見守り一時入院等事業

②包括的な相談支援ネットワークづくり



対象者別支援ネットワーク間で緩やかな連携を図り、多問題事例等の個別ケースに対して相談機関を超えた専門多職種チームでの対応を円滑に進められるようなプラットフォームづくりを進める。

③「地区カルテ」の作成

地域全体をアセスメントした上で、目指すべき目標を明確化し、その達成のための資源・機能を関係者との協働のもとに整備し、地域目標の達成状況を継続的にモニタリングしていくため、コミュニティ・エリアごとの統計的情報や地域資源情報を整理し、地域の実態を把握するため、「地区カルテ」を作成する。

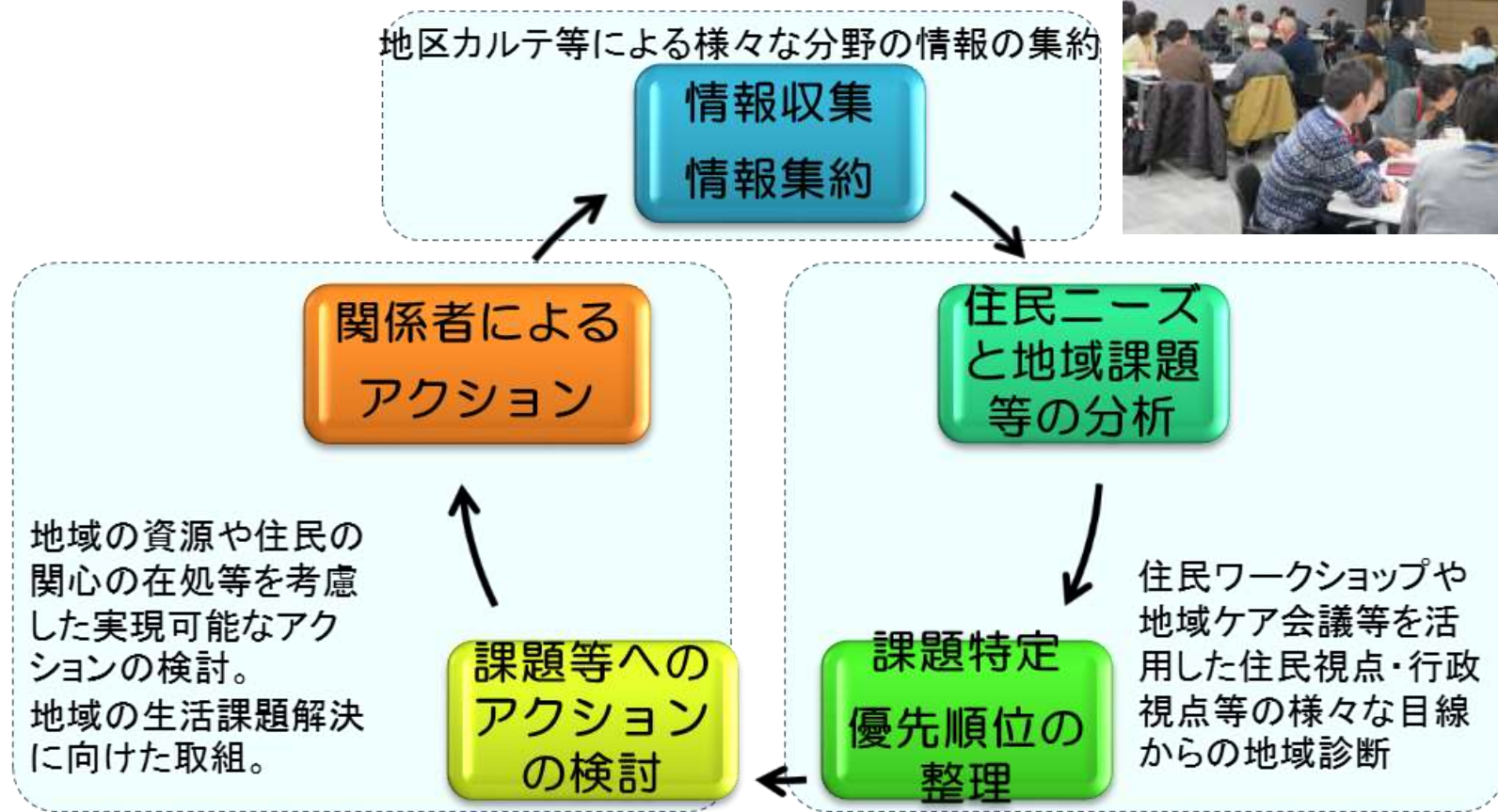


③「地域づくり」に向けたマネジメントの手法

地区カルテの整備・更新、地域課題の共有・解決に向けた住民ワークショップの開催、地域づくりのノウハウの整理・分析を進め、住民主導の地域課題解決の新たな仕組みの構築を図る。

住民のニーズを尊重しながら、地域の住民と共に目的と課題を共有し、ゆるやかな「つながりづくり」から「地域の支え合い」を育てていくことをめざす。

【区役所における地域マネジメントの手法】



各区の地域づくりに向けた取組状況

【多摩区】

区を5地区に分け、各地区の特徴に合わせた取組を推進。生田地区におけるワークショップ、中野島地区における中野島つながり愛プロジェクトの他、町会長等のヒアリングから地域課題の把握を行い、地域の自発的な集いの場づくりや活動を支援。

【麻生区】

地域住民・田園調布学園大学と作成した地域自己診断ツールや地区カルテを活用したワークショップを圏域会議を中心に開催。地域課題等の共有や支え合いの地域づくり・意識づくりを進める。

【高津区】

分譲マンション同士が情報交換したり、他の取組を知ったりする機会を関係部局・団体と連携して提供することで、課題解決に向けた自発的な取組に繋げていく。区社協・地区社協と協働して、地域住民の地域づくりの協議の場であるワークショップを企画・実施した。

【中原区】

2017年度には大戸地区において地区カルテを活用したワークショップを開催し、地域の課題解決のための自主的な取組につなげることができた。2018年度は新たに玉川地区でワークショップを開催するとともに、地域包括支援センター圏域会議、丸子地区社協が主催するワークショップの支援や大戸地区での自主的な取組の支援を行った。

【宮前区】

聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学と連携実施したアンケート結果等も活用して地域課題の明確化・解決に向けたワークショップを圏域会議、町内会等で実施。

【幸区】

2015年度より、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり近所の繋がりでみまもり支え合う「幸区ご近所支え愛事業」を展開。2018年度からは、地域包括支援センターを中心とした集合住宅プロジェクトを2か所で実施。

【川崎区】

区内4か所において地区カルテ等を活用し、住民や地域包括支援センター・地区社協等の団体と連携した講演会・ワークショップの企画・実施。



③地域見守りのネットワークづくり

川崎市がつくる
ネットワークの基盤

区地域みまもり支援センターや
地域包括支援センター等の
相談窓口がつくるネットワーク

地域住民がつくる
ネットワーク

ネットワークの基盤づくり

- 民間協力事業者、警察、庁内関係部署による「川崎市安心見守りネットワーク会議」の開催
- 民間事業者等協力機関との協定の締結

見守りへの専門的な対応

1 気づき・相談

2 情報収集・対応調整

3 対応(見守り・サービス・専門対応等)

それぞれの地域で、日常生活の中でのさりげない見守り、サロン活動、定期的な見守りなど、様々な取組を進める地域づくり。

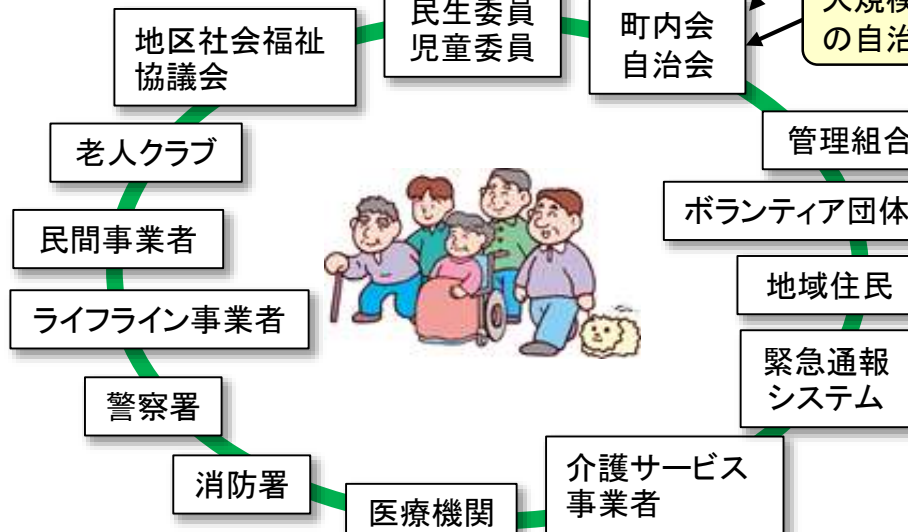
気づき

フィードバック

様々な見守りの担い手による 地域の見守りネットワークづくり

人材の育成・確保

- 地域包括支援センター、区地域みまもり支援センター等の担当者の育成・支援
- 民生委員児童委員への呼びかけ 等



住宅地の
町内会・
自治会

大規模団地
の自治会

管理組合

ボランティア団体

地域住民

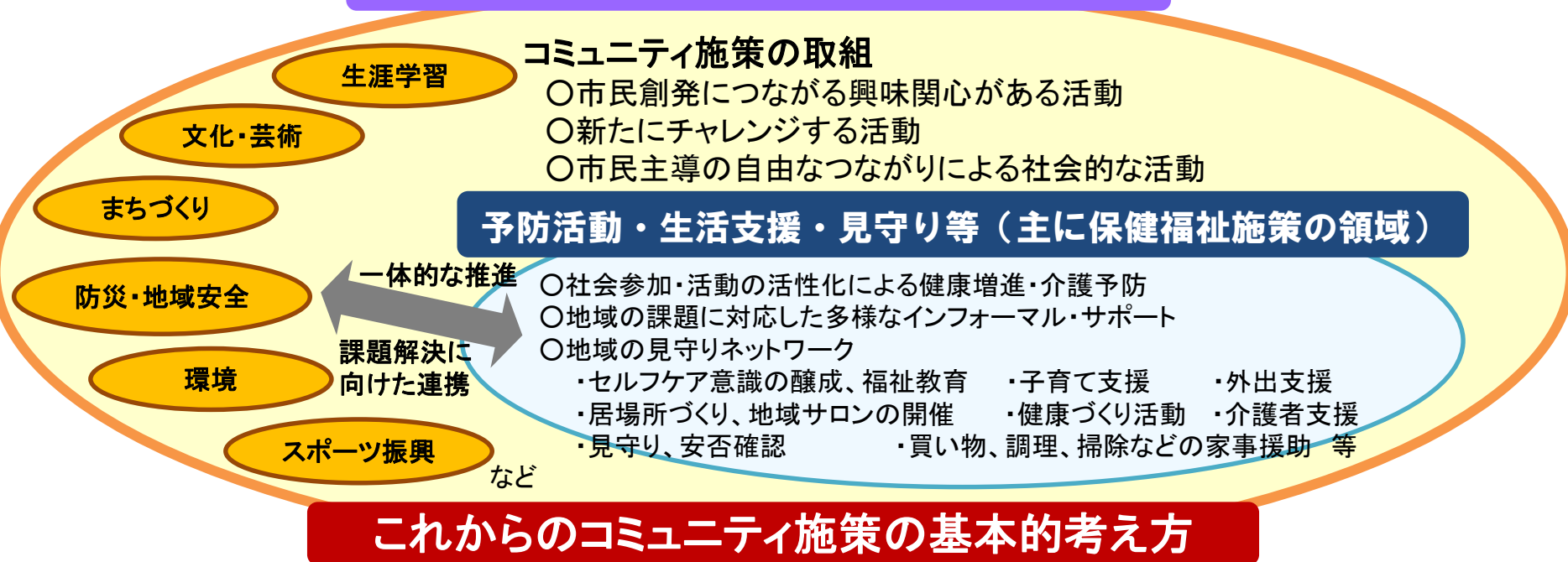
緊急通報
システム

マンションの
管理組合

③コミュニティ活動の活性化に向けて

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

地域包括ケアシステム推進ビジョン



川崎市社会福祉協議会の「ボランティア活動振興センター」や、「かわさき市民活動センター」などの中間支援組織における支援を進めるとともに、地域のボランティア活動等に参画する動機付けとなる取組を推進するため、コミュニティ施策分野などとも連携を図りながら、ボランティア・NPO活動や町内会・自治会等の支援に向けた取組を推進していく。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定（平成31年3月）

社会経済環境の変化に適応し、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として基本的考え方を策定し、それに基づく施策の推進を行う。

(1) 地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出

(2) 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出

今後の地域包括ケアシステム構築に向けて

- (1) 全市民を対象とした地域包括ケアシステム構築に向けて、社会情勢も踏まえながら、コミュニティごとの地域課題への対応と、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の課題への対応を組み合わせ、取組を推進する必要がある。
- (2) 来たるべき超高齢社会を見据えて、医療と介護の連携をはじめとした地域医療の課題に、中長期的な視点に立った対応を進めていく必要がある。
- (3) 多様な主体間で、顔の見える関係づくりを進め、地域包括ケアシステム構築に向けて、様々な形での行動喚起を図るため、戦略的に(広義の)広報を行っていく必要がある。